公表日：令和８年８月６日

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の実施状況・公表事項

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画（仙台市職員活躍推進プラン）における実施状況及び公表事項について、女性活躍推進法第 19 条第 6 項及び第 21 条並びに次世代育成支援対策推進法第 19 条第 6 項の規定に基づき、下記のとおり公表します。

1　取組み内容

（１）主な継続実施項目

①ワーク・ライフ・バランス研修の実施（主担当：職員研修所）【継続】
管理監督職の職員を対象に、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発に係る研修を実施。

②管理職業績目標への超勤縮減目標の設定（主担当課：総務局人事課）【継続】
管理職の業績目標において、原則、全ポスト課長が超過勤務縮減に係る目標を設定。

③年間超過勤務時間数の縮減へ向けた取組み（主担当課：総務局人事課）【継続】
局区内職員の超過勤務時間数を取りまとめたデータを各局区主管課へ毎月送付するとともに、所属ごとの平均超過勤務時間数等を記載したデータを全庁向けにキャビネットへ掲載。条例・規程による超過勤務命令の上限時間に基づく超過勤務管理に係る通知を発出。

④年休取得推進及び取得状況確認通知の発出（主担当課：総務局人事課）【継続】
計画的な年次休暇の取得促進に繋がるよう、定期的に年休取得推進、取得状況確認等の通知を発出。

⑤子育て関連制度の周知徹底（主担当課：総務局人事課・厚生課）【継続】
配偶者の出産前後の時期に男性職員に対して子育て関連制度案内をメール配信。

⑥育児休業復帰応援座談会の開催（主担当課：厚生課）【継続】
育児休業復帰間近の職員を対象に、悩み等を相談できる座談会を開催。

⑦子育て制度利用プランの運用の徹底（主担当課：総務局人事課、他任命人事担当課）【継続】
所属長から子供が生まれる予定の職員に対して作成・提出を促している「子育て制度利用プラン」の運用を改めて周知し、プランに基づき所属長が育児関係休暇の取得意向の確認や配慮希望への対応を行うことで、仕事と育児の両立をしやすい勤務環境の整備に努める。

⑧男性職員の育児休業取得に関わる啓発（主担当課：総務局人事課、他任命人事担当課）【継続】
男性向け子育て制度ハンドブックの周知など、育児休業の取得勧奨につながる取組みを実施。

⑨男性職員の子育て応援交流会の開催（主担当課：厚生課）【継続】
これから父親になる職員や現在子育て期にある職員を対象に、ロールモデルとなる子育てを経験した職員を交えた子育て応援交流会を開催。

⑩育児休業中の職員に対するメール配信（主担当課：厚生課）【継続】
育児休業中の希望する職員に対し、制度改正、セミナー等の情報をメール配信。

⑪男性職員の育児休業・育児関連休暇取得率向上への取組み（主担当課：総務局人事課、厚生課、他任命人事担当課）【継続】

・育児休業取得率の庁内周知

上昇傾向にある育児休業取得率を庁内に共有することで、育児休業が取得しやすい環境であることを周知し、更なる取得率の向上につなげる。

・育児休業取得可能職員及び所属長への取得勧奨

育児休業が取得可能な職員をリストアップし、職員本人及びその所属長に対し、個別の取得勧奨を実施する。

⑫女性職員活躍応援セミナーの実施（主担当課：総務局人事課）【継続】

女性職員の能力の発揮とキャリアアップにつながるセミナーを実施。

⑬管理監督職向けマネジメント研修の実施（主担当：職員研修所）【継続】

管理監督者の職員を対象に、マネジメント能力を向上するための研修を実施。

⑭女性リーダー育成研修への職員派遣（主担当課：総務局人事課）【継続】

女性のスキルアップをサポートする研修に、職員を派遣。

⑮女性職員のさらなる積極的な登用（主担当課：総務局人事課）【継続】

ワーク・ライフ・バランスの推進と合せて、従来女性職員の配置が少ない部署についても積極的に女性職員を配置し、管理職を見据えた配置管理を行うとともに、優秀な職員については、より積極的な登用を推進。

⑯係長職昇任試験受験者の受験環境の整備（主担当課：人事委員会事務局任用課）【継続】

第１次試験当日の託児を継続して実施するとともに、各所属に対して受験しやすい環境づくりと受験勧奨を実施。

（２）令和８年度における新規・重点取組項目（市長部局）

※継続項目以外で新規に取組むもの、または継続項目のうち令和８年度に特に重点的に取り組むもの。

※このほか、各任命権者においても目標値の達成状況や職種に合わせた独自の取組を実施している。

①　育児休業の取得期間が２週間未満の男性職員に対する取得勧奨強化

男性職員の育児休業取得率の集計対象を「取得期間２週間以上」に見直したことを踏まえ、取得期間が２週間未満の職員に対する育児休業取得の勧奨を、これまで以上に重点的に実施する。

②　フレックスタイム・選択的週休３日制導入に向けた検討

より柔軟で働きやすい職場を実現し、職員の健康維持や公務能率の向上等を図るため、フレックスタイム・選択的週休３日制について、効果検証や課題整理など導入に向けた検討を行う。

③　性差や年齢による健康課題に関する理解促進を図る研修の実施

女性活躍推進法の基本原則において、女性の健康上の特性に配慮して行われるべき旨が明確化されたことを踏まえ、ダイバーシティの観点から、性差や年齢等による健康課題への理解を深めることを目的とした研修を実施する。

2　数値目標の達成状況について

（１）配偶者出産補助休暇又は育児参加のための休暇の取得率（令和７年度）

‣計算方法

○出産件数：当該年度に出生のあった件数（旧県費負担教職員を含む）

○取得者数：当該年度に出生のあった者のうち、令和８年５月末までに配偶者出産補助休暇又は育児参加のための休暇を取得した者の数

○取得率：取得者数／出産件数×100％

目標値	目標達成時期	取得率	取得者数	出産件数
100％	令和 10 年度	**79.9％ (-1.8%)**	267 人 (+4 人)	334 件 (+12 件)

※（ ）内は前年度との比較

（２）男性職員の育児休業取得率（令和７年度）

‣計算方法

○出産件数：当該年度に出生のあった件数（旧県費負担教職員を含む）

○取得者数：当該年度の育児休業取得者数

○取得率：取得者数／出産件数×100％

	目標値	目標達成時期	取得率	取得者数	出産件数
市長部局等（※1）	85%以上（取得期間２週間以上）	令和 10 年度	**93.1%** **(+8.3%)**	95 人 (+17 件)	102 件 (+10 件)
消防局	85%以上	令和 10 年度	**81.0%** **(+49.0%)**	51 人 (+35 人)	63 件 (+13 件)
教育局	85%以上	令和 10 年度	**73.0%** **(+31.5%)**	89 人 (+35 人)	122 件 (-8 件)
企業局（※2）	85%以上	令和 10 年度	**85.1%** **(+7.1%)**	40 人 (+1 人)	47 件 (-3 件)

※（ ）内は前年度との比較（市長部局等の前年度実績（取得率・取得者数）は、取得期間１週間以上の数値）

※1）市長部局、市選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局、監査事務局、農業委員会事務局及び議会事務局の合計

※2）水道局、交通局、ガス局及び市立病院の合計

（３）職員１人当たりの年間超過勤務時間数（令和７年度）

‣計算方法

○対象人数：全職員から管理職員など超過勤務手当の支給対象外の者を除いた数

○総時間：対象職員が当該年度に行った総超過勤務時間数

※休日給・応援勤務を含む（ただし、選挙の投開票に係る応援勤務を除く）

○1 人当たり平均超過勤務時間数：総時間／対象人数

※教育職員は対象外。

※R7 年度実績（今回公表値）より、休日給を含めた総超過勤務時間数を集計。

目標値	目標達成時期	前年度	１人当たり平均	総時間	対象人数
前年度未満	毎年度	206.1 時間	**228.6 時間** **(+22.5 時間)**	1,878.412 時間 (+171,007 時間)	8,217 人 (-69 人)

※（ ）内は前年度との比較

（４）年次有給休暇の取得日数 10 日以上の職員の割合（令和７年度）

‣計算方法

○対象人数：全職員から短時間再任用と 1 年間全休者を除いた数（旧県費負担教職員を含む）

○10 日以上取得者：対象人数のうち年間 10 日以上年次有給休暇を取得した者の数

○取得者割合：10 日以上取得者／対象人数×100%

目標値	目標達成時期	取得者割合	10 日以上取得者	対象人数
前年度以上	令和 10 年度	**82.3%（+2.3%）**	12,343 人（+437 人）	15,006 人（+129 人）

※（ ）内は前年度との比較

（５）市長部局の管理職に占める女性職員割合（令和８年４月１日時点）

‣計算方法

○管理職総数：市長部局における課長級以上の職員数

○女性管理職数：市長部局における課長級以上の女性職員の数

○女性割合：女性管理職数／管理職総数×100%

目標値	目標達成時期	女性割合	女性管理職数	管理職総数
30%以上	令和 11 年 4 月 1 日時点	**27.0%** **(+0.8%)**	168 人（+4 人）	622 人（-3 人）

※（ ）内は前年度との比較

（６）係長職昇任試験における女性職員の受験率（令和７年度）

‣計算方法

○女性有資格者数：係長職昇任試験有資格者のうち女性職員の数

○女性受験者数：第一次試験受験者のうち女性職員の数

○受験率：女性受験者数／女性有資格者数×100%

目標値	目標達成時期	受験率	女性受験者数	女性有資格者数
35%以上	令和 10 年度	**19.8%（-4.6%）**	150 人（-35 人）	757 人（-2 人）

※（ ）内は前年度との比較

3　女性の職業選択に資する情報の公表について

項目			直近値 ※( )内は前年度との比較		データの時点	備考
1	女性職員の採用の割合		47.3%	(+0.1%)	令和７年度	男性 386 人 女性 346 人
2	職員の女性割合 ※令和４年４月１日実績より旧県費負担教職員を含む	正職員	45.0%	(+0.3%)	令和８年４月１日	男性 8,154 人 女性 6,666 人
		再任用職員	31.7%	(+2.9%)		男性 523 人 女性 243 人
		臨時的任用職員	60.9%	(-1.2%)		男性 270 人 女性 421 人
		会計年度任用職員	74.3%	(-2.0%)		男性 1,321 人 女性 3,810 人
3	男女別 育児休業取得率	男性	82.6%	(+23.9%)	令和７年度	育児休業取得者数÷出生件数×100%
		女性	100%	(±0%)		
4	配偶者出産補助休暇又は 育児参加のための休暇の取得率		79.9%	(-1.8%)	令和７年度	休暇取得者数÷出生件数×100%
	上記休暇を５日以上取得した職員の割合（取得率）		53.6%			
5	年次有給休暇の平均取得日数		年平均 15.5 日	(+0.2 日)	令和７年度	